

第 31 回愛岐処分場専門家会議議事要旨

日時：令和 6 年 4 月 11 日(木) 午前 10 時～10 時 45 分

場所：多治見市役所本庁舎 2 階 大会議室

委員 新処理施設における安全対策とは事故の有無にかかわらず、もともと新処理施設に備わっていた機能と考えてよいか。

事務局 はい。

委員 増設する分も含めて監視カメラの映像は環境局の誰か責任者しか見られないのか、同時に複数の部署で確認ができるものなのか。

事務局 処分場、本庁職員がそれぞれ自席で同時に見ることができる。

委員 遠隔通報システムについて、まず警報発報があり、監視カメラを確認するのか、それとも常時監視カメラを確認し、万が一のための警報発報なのか。セキュリティが全部並列にあると安全ではないので、低いハードルと高いハードルを設けて、チェックの優先順位をつけていただく方がいい。オーバーフローについても確認したい。警報発報はオーバーフローする前か、した後か。

事務局 警報の発報が最優先であり、あくまで監視カメラはサブ的なものと考えている。オーバーフローに関しては、警報の発報がオーバーフローしてからでは間に合わないので、オーバーフロー前に警報が発報される。

委員 警報が発報された場合に複数の人に通知されると、誰かが対応するだろうと思って、結局みんなが見過ごしてしまうこともよくある。警報発報時の責任者をマニュアルに明記するとよい。

委員 浸出水処理施設を運営する組織としての脆弱な点を 3 つの本質的原因としてこの報告書にきちんとまとめられていると思う。組織的に弱い部分があったことをしっかり認めただうえで直接的原因を明確にし、再発防止策を整理しているので、信頼度があると思う。

あと、やはり運転管理受託者が工程会議のメンバーに入っていなかったのが大きかったんだろうと思う。契約については複数の業者が関わっている、名古屋市が複数の業者を調整してとりまとめをしていく体制

が重要で、徹底していく必要がある。

事務局 今後も処分場の運営をしっかりと行い、信頼を取り戻す努力をしていきたい。

委員 愛岐処分場は名古屋市のごみ処理行政に欠かせない施設で、多治見市に立地していることから、地元のご理解と信頼を得て初めて運営できると書かれていてそれはとても重要なこと。名古屋市民にも処分場の実情について、もっと関心を持ってもらえるようホームページでの情報発信も行っていきたい。

委員 名古屋市民の特に若い世代の方は、名古屋市の処分場が多治見市にあるということを知らない方も多い。そういう方たちにも分かりやすく理解できるような情報発信を行ってほしい。

監視カメラのメンテナンスは定期的に行うのか。

事務局 定期的ではなく、不具合の都度、対応していく予定である。

座長 監視カメラが故障して止まっても画像を見ているだけではわからないので何か対策があるとよい。

事務局 現在も監視モニターが映した映像に時間が出るようにはなっている。

委員 技術系職員による処分場へのバックアップ体制の強化のため、本庁、工場の技術系職員をバックアップにつけることで改善はすると思うが、処分場に技術系職員が常時いることが望ましい。

トラブルを起こした旧処理施設については早いうちに解体のスケジュールを立てる必要があるが、その見込は。

事務局 旧処理施設については、令和 6 年度に清掃と解体に向けた準備を行い、予算が認められれば令和 7 年度に解体を行っていきたい。

事務局 処分場には主には土木職員、他に電気、化学の職員が 1 名ずつ配置している。日常業務はこれらの職員と担当課長や課長補佐を含めた体制で行い、マニュアル作成時や工事発注時には本庁や工場の職員でも確認するなどして対応していきたい。

委員 処分場は名古屋市と多治見市の信頼関係、市民や社会の信頼のうえに成

り立っている。今回の事故の初動ではマスコミ報道や先回の会議などで出足がつまづいたものの、短期間に回復する対応ができたのは大きいと思う。今後も市民や社会の信頼のうえに成り立っているということにしっかりと軸足を置いて対応して欲しい。

事務局 本日の議論の内容、今回の事故の原因と再発防止策、水質調査の最終結果について今後しっかりと公表していきたい。